

憲法改悪阻止！  
再審法改正

土曜のお昼だよ！  
言論・表現と選挙活動の自由を

えん罪 労働  
人権裁判勝利

名張毒ぶどう酒事件の再審開始を

# 新春のつどい

と き 2026年1月17日（土）

午後12時半より

これまでと  
時間変更です

ところ 労働会館東館2Fホール

当日は会費をおひとり3000円お願いいたします

権力による弾圧事件、えん罪事件、労働裁判勝利へむけ、「新春のつどい」をおこないます。

憲法改悪を阻止し、人権と民主主義を守るため力を合わせるつどいです。今回から午後の開催とします。

えん罪事件でも、袴田事件、福井女子中学生殺人事件で再審無罪を勝ち取りました。名張事件をはじめとした再審事件で画期を勝ち取りましょう。

年初の事件関係者の交流と激励の場です。お互いに激励しあいすべての事件で勝利しましょう。

ぜひご参加ください。

共催：日本国民救援会愛知県本部 自由法曹団愛知支部 愛知争議団連絡会議

連絡先 名古屋市中区大須4-10-26-401 日本国民救援会愛知県本部内

電話052-684-5825 FAX052-684-6355

お申し込みは準備の都合上、  
2026年1月4日までに  
お願いいたします。

いつもの「お楽しみ抽選会」も行います



救 援 新 聞  
〔1958年6月10日〕  
第三種郵便物認可

切り取ってファックス下さるか、直接お電話をお願いします。

「新春のつどい」申込書

電話052-684-5825 FAX052-684-6355

|                |        |   |     |
|----------------|--------|---|-----|
| お名前            | 申し込み人数 | 名 | お電話 |
| 団体名            |        |   |     |
| 激励などひとことお願いします |        |   |     |